

第3次善通寺市環境基本計画 【概要版】

第3次善通寺市環境基本計画について

計画の概要

本計画は、「善通寺市環境基本条例」に位置づけられた計画であり、本市が展開する環境の保全及び創造に関する施策や、市民・事業者の環境に配慮した取組みに対して基本的な方向性を示す計画です。

計画の期間

本計画の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。ただし、今後の環境問題や社会情勢の変化等に的確に対応していくため、必要に応じて計画の見直しを行います。

望ましい環境像

望ましい環境像とは、本市がこれからどのような環境を目指して取組みを推進していくかを示す長期的な目標であり、以下のとおり設定しました。

**みんなで守り未来へつなぐ
豊かな自然・歴史が息づく持続可能なまち
ゼロカーボンシティぜんつうじ**



■ゼロカーボンシティとは？

令和32年（2050年）までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを表明した自治体のことで、本市も令和2年9月に表明しています。なお、実質ゼロとは、二酸化炭素の排出量を減らすとともに、森林等による除去量を増やすことで差し引きゼロにすることを意味します。

基本目標

望ましい環境像を実現するため、4つの環境分野（地球環境分野、資源循環分野、自然環境分野、生活環境分野）と、各分野にまたがる基盤整備・地域づくりにそれぞれ基本目標を設定し、環境の保全及び創造に関する施策を展開していくことによって、持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも貢献していきます。

基本目標1【地球環境分野】

地球にやさしい脱炭素社会の実現に向けて取り組むまち

基本目標2【資源循環分野】

資源を大切にす循環型社会の実現に向けて取り組むまち

基本目標3【自然環境分野】

恵み豊かな自然と人が共生する社会の実現に向けて取り組むまち

基本目標4【生活環境分野】

安全・安心・快適に生活できる環境が確保されたまち

基本目標5【各分野にまたがる基盤整備・地域づくり】 みんなが環境保全について考え行動するまち

望ましい環境像の実現に向けた基本施策の展開について

望ましい環境像の実現に向けて、5つの基本目標ごとに施策を展開していきます。
また、市民・事業者の皆さんに取り組んでいただきたい取組みの一例を掲載しています。
地球の環境を守るために、今できることから一緒に取り組みましょう！！



基本目標 1

【地球環境分野】

地球にやさしい脱炭素社会の実現に向けて取り組むまち

省エネルギー対策のさらなる徹底や再生可能エネルギーの普及拡大等を図ることで、市内の二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンに挑戦し、地球にやさしい脱炭素社会の実現を目指していきます。また、地球温暖化の影響による気候変動の影響を回避・低減するための適応策の推進も図ります。

【主に関連するSDGsの目標】



市が取り組むこと

基本施策 1-1 省エネルギーの推進

基本施策 1-3 脱炭素型まちづくりの推進

基本施策 1-2 再生可能エネルギーの導入推進

基本施策 1-4 気候変動への適応



ぜんつうじ太陽光発電所（与北町）



ぜんつうじ大麻太陽光発電所（大麻町）



電気自動車（公用車）

私たちにできること

冷暖房温度の適正管理やこまめな消灯など、省エネルギー行動を実践しましょう！



家電や設備機器を更新する際は、省エネ性能の高い製品を選択しましょう！



自動車を購入する際は、環境負荷の少ない低公害車を選択しましょう！



住宅や事業所に太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備の導入を検討しましょう！



自動車の利用を控え、徒歩や自転車、公共交通機関を利用して移動しましょう！



猛暑日や熱帯夜は熱中症の予防に努めましょう！



基本目標 2

【資源循環分野】

資源を大切に作る循環型社会の実現に向けて取り組むまち

私たち一人ひとりが限りある資源を大切に、廃棄物の 3R（リデュース：減量、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）の推進や健全な水循環の確保を図ることで、循環型社会の実現を目指していきます。

【主に関連するSDGsの目標】



基本施策

- 基本施策 2-1 3R（減量・再使用・再生利用）の推進
- 基本施策 2-2 廃棄物の適正処理の推進
- 基本施策 2-3 水循環の確保

私たちにできること

食材の使い切りや食べきりによって、食品ロスをなくしましょう！



買い物の際には、マイバッグを持参してレジ袋の削減に協力しましょう！



ごみは決められた排出ルールに従って分別を徹底して、資源化を心がけましょう！



基本目標 3

【自然環境分野】

恵み豊かな自然と人が共生する社会の実現に向けて取り組むまち

私たち一人ひとりが、市内の自然が市民共有のかけがえのない財産であることを意識し、地域一体となって守り育てていくことで、自然と人が共生する社会の実現を目指していきます。

【主に関連するSDGsの目標】



基本施策

- 基本施策 3-1 山林の保全
- 基本施策 3-2 農地の保全
- 基本施策 3-3 水辺の保全
- 基本施策 3-4 生物多様性の保全

私たちにできること

地元食材を積極的に購入・利用し、地産地消に取り組みましょう！



河川一斉清掃に積極的に参加・協力しましょう！



飼育できなくなった外来生物を山林や河川等に放すことは絶対にやめましょう！



基本目標 4

【生活環境分野】

安全・安心・快適に生活できる環境が確保されたまち

大気環境、水環境、土壌環境等を良好な状態に保全し、市民が安心・安全に生活することができる環境を確保します。また、美しい花や緑にあふれ、誇るべき歴史・文化が感じられる、うるおいと安らぎのある快適なまちを目指していきます。

【主に関連するSDGsの目標】



基本施策

基本施策 4-1 大気環境の保全

基本施策 4-3 騒音・振動・悪臭対策等の推進

基本施策 4-5 花と緑と水のまちづくりの推進

基本施策 4-7 魅力ある景観の保全・創出

基本施策 4-2 水環境・土壌環境の保全

基本施策 4-4 空き家等の適正管理の推進

基本施策 4-6 歴史・文化の保全・活用

私たちにできること

苦情の発生要因となる違法なごみの野外焼却は絶対にやめましょう！



自己管理できない住宅については、空き家バンク等を活用して有効利用に努めましょう！



「花呼さん」に登録するなど、花とみどりのまちづくりに積極的に参加・協力しましょう！



基本目標 5

【各分野にまたがる基盤整備・地域づくり】

みんなが環境保全について考え行動するまち

みんなが環境問題について関心を持ち、環境保全について考え、生活や事業活動の中で環境にやさしい行動を実践するまちの実現を目指していきます。

【主に関連するSDGsの目標】



基本施策

基本施策 5-1 環境教育・環境学習の推進

基本施策 5-2 環境保全活動の推進

私たちにできること

環境学習に参加し、地域の環境について理解するとともに、環境保全に関する知識を深めましょう！



市が発信する環境情報を収集し、日常生活や事業活動での環境に配慮した取組みの実践に役立てましょう！



地域の環境保全活動に関する情報を収集し、関心のある活動に参加・協力しましょう！



第3次善通寺市環境基本計画【概要版】

令和3年3月発行

発行：善通寺市 市民生活部 環境課
〒765-0032 香川県善通寺市原田町 43
TEL：(0877)63-6307 (代)

FAX：(0877)63-5788

より詳しい内容
(計画書本編)は、
右のQRコードから
アクセス！

